

茨城キリスト教大学 利益相反マネジメントポリシー

利益相反マネジメント委員会

茨城キリスト教大学（以下、「本学」という。）は、キリスト教精神に基づき、真理を追求し、広く社会の発展と世界の平和に貢献する人間の育成を建学の精神としてきました。本学はその精神に基づき、研究活動、教育活動、その他の社会貢献活動のいずれに際しても「産学官の連携」を推進し、その成果を広く社会に還元することを目指しています。本ポリシーは、その過程で本学教職員が得る「利益」と、その本来的な「責任」とが衝突するいわゆる「利益相反」（Conflict of Interest：COI）の事態に適切に対応するため、本学のマネジメント方針を将来にわたり整え鍛え続けることを目指して、広く社会の皆様に公表するものです。

基本方針

本学は、以下の考え方に基づいて適切に利益相反マネジメントを実施し、社会に信頼される活動等を推進する。

（１）透明性の確保

適切な情報開示により、活動の透明性を担保し、一層の連携活動推進を目指す。

（２）体制の確立

活動等において必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれるのではないかとの懸念を第三者に抱かせることなく、教職員が高いモチベーションをもって活動等に従事することができるよう、利益相反マネジメント体制を確立し、適切に運用する。

（３）教職員による利益相反状態の自己申告と個人情報の保護

適切な利益相反マネジメントを行うため、教職員に対して必要な情報の開示を求め、必要な場合には利益相反回避のための措置をとることを求める。この過程で収集した個人情報は、茨城キリスト教学園個人情報保護規程に基づいて適正に管理し、教職員のプライバシーの保護と守秘義務の徹底を図る。

(4) 説明責任

利益相反マネジメントに従って活動する教職員に対して、社会から疑義が提起された場合には、本学が利益相反マネジメントについての説明責任を果たす。

(5) 利益相反に関する啓発活動

適切な活動に従事できるよう、教職員に対して、利益相反に関する啓発活動を積極的に行う。

利益相反マネジメント体制

本学は、以下の体制の下で、利益相反を適切にマネジメントする。

(1) 利益相反ガイドラインの策定と毎年度の精査および更新

本学利益相反マネジメント規程に基づき、本ポリシーに連動する具体的事項をとりまとめた「利益相反ガイドライン」を策定し、全教職員に配付するとともに、FD活動等でその内容を周知徹底し、あわせてその内容を毎年度精査して情報の詳細化や最新化を図る。

(2) 利益相反管理委員会による一元的マネジメント

本学利益相反マネジメント規程により設置された委員会およびその事務所管部署の組織的なマネジメント体制によって、教職員の利益相反行為を切れ目なくモニタリングし、その是非の判断を行い、必要に応じて利益相反回避のための措置をとる。

(3) 外部有識者・専門家の協力

利益相反マネジメント委員会に学外の有識者を登用する等、利益相反管理に当たって外部の専門家の協力を仰ぐ。